

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

東京都新宿区新宿 2-19-1
ビッグス新宿ビル
株式会社 ジャコム

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

◇マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、募集採用費、事務所費、光熱費等）も含まれております。

令和 7 年 6 月 18 日作成

対象期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

派遣労働者数	25 人
派遣先事業所数	7 社
派遣料金の平均額（8 時間当たり）	32,604 円/8 時間
賃金の平均額（8 時間当たり）	23,766 円/8 時間
教育訓練の内容	新入社員研修（ヒューマンスキル、情報処理基礎）、安全衛生教育、ISO（環境、品質、情報セキュリティ）教育、職能別訓練（リーダー、SE、準 SE）、階層別訓練（リーダー、中堅、若手）、e-ラーニング 等
その他福利厚生制度	社会保険完備（厚生年金基金加入）、財形貯蓄、団体生保/損保、慶弔金、弔慰金、貸付金、資格報奨金制度、各種保養施設、社員持株、退職金制度、産休育休介護休暇制度 他
マージン率	27.1%
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項について	労使協定を締結している
労使協定の有効期間の終期	令和 8 年 3 月 31 日